

令和元年度

# 荏田南小学校スクールゾーン防犯対策協議会の概要

## 1 協議内容

案件①	見花山交差点について
要望箇所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 消えかかっている路面標示(横断歩道、一時停止線)の塗装補修</li><li>・ 横断歩行者の安全の為に大通り側に右折信号機の設置</li></ul>

《警察回答》

- ・ 路面標示の補修は実施する。
- ・ 右折信号機の設置は、交通量がさほど多くないため難しい。優先順位は高くはないが検討していく。ただ、右折信号機を設置して便利になると交通量が増えることになり、危険性が高くなる。(＊時差式信号機は、通常T字路以外には設置していない。)
- ・ メゾン桜が丘駐車場入り口は交差点近くにあり、信号待ちの車列があると入口が塞がれてしまう。すると、大通り側から来た車は右折進入できず、後続車が交差点内に並んでしまう場合があるので、メゾン桜が丘駐車場へは左折進入をお願いしたい。

《土木回答》

現在、横浜市全体で調査中の『安全対策が必要な交差点』の1つに挙げる。場合によっては、安全が保てるよう車止め(ポラード)を設置する対策を検討してみる。

案件②	からたち公園の道路について
要望箇所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ライブタウン～からたち公園への新たな横断歩道の設置</li><li>・ 乱横断を心理的に誘導する植え込みの隙間の補修</li><li>・ 薄くなっている横断歩道の塗装補修</li></ul>

《警察回答》

- ・ 横断歩道は交通量の少ない場所に設置することになっているため、ここは該当しない。危険な場所には横断歩道をつけない方が良いので、現状のまま近くの「車があまり通らない既存の横断歩道」を利用して欲しい。
- ・ 横断歩道の塗装補修は実施する。

《土木回答》

植え込みの補修は可能だが、始めは背の低い若木を植樹するため、成長するまでに隙間からの乱横断を繰り返したら同じ結果になる。地域の皆さんで横断歩道でないところを無理やり渡らないようお願いしたい。

## 《地域からの意見》

この横断歩道は住民が住む前にできたものであり、住民が住むと横断歩道の必要な場所は変わる。今一度考え直す必要もあるのではないか。

## 2 その他の案件

### (1) 荏田南3丁目三叉路について

要望箇所	行政回答
薄くなっている白線（中央線、外側線）の塗装補修	検討
カーブの外側にある歩道に車止めの設置	できない

### (2) 鴨池公園出入り口に隣接する道路について

要望箇所	行政回答
公園出入り口に飛び出しを抑止するための路面標示の設置	実施済み

### (3) セブンイレブン裏側の道路について

要望箇所	行政回答
路面標示（一時停止線、止まれ、スクールゾーン）の補修	検討（一部実施する）

### (4) 荏田南幼稚園横の道路について

要望箇所	行政回答
飛び出し防止のため互い違いになるよう白いポールの設置	検討

\* 行政回答は協議後確認

## 3 講 和

### —— 都筑警察署生活安全課スクールサポーターより ——

昨今の無差別に人を傷つける不審者事件を受け、各学校で不審者侵入の際の対応訓練を先生方や子どもたちと一緒にやっている。**自分の身を守るために**、登下校中にランドセルを掴まれたときは、両腕を下げ後方に伸ばしてランドセルから腕を抜き、身一つで逃げるのが一番の対処方法だということを子どもに認識させ、家庭でも練習してほしい。

### —— 都筑警察署交通課より ——

**リレーアタック方式**による車両盗難の被害がでているため、玄関に車の鍵（スマートキー）を置くときは電波を遮る袋に入れる、又は保管場所を変えるなど対策をしてほしい。（アルミホイールに包むでも良い）

昨年、都筑区内での横断歩道を横断中の事故は39件発生している。横断歩道を渡る際は、

スマホやおしゃべり等に夢中にならず、周りに**注意しながら横断**してほしい。

高齢者ドライバーの主な事故原因は、ギアの入間違い、ブレーキ・アクセルの踏み間違いである。その中でも**ハイブリット車の事故**が多い。ハイブリット車のシフトレバーは従来とは違うタイプもあるので、十分に慣れてから乗るようお願いしたい。

「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定され、10月から**自転車損害賠償責任保険等の加入が義務化**される。高額賠償の事例もあるため加入を勧める。

### —— 都筑区役所総務部地域振興課より ——

『**防犯メール**ス』により区内で発生した犯罪および防犯情報や火災発生情報などをメール配信している。是非メール登録をして防犯に役立ててほしい。

今年から「横浜市交通安全運動実施計画」の項目に、**横断歩道における歩行者優先の徹底**が挙げられており、横断歩道で待っている歩行者がいる場合は、車は必ず一時停止することを守ってもらいたい。

子供たちが横断歩道を渡る際は、**一旦止まって→右→左→右を見て安全確認をしてから手を挙げて横断**するよう指導し、自分の命は自分で守ることを教える。

<自転車の正しい通行方法とお願い>

- **車道の左側通行**をすること（但し13歳未満70歳以上は歩道通行可能）
- **子どもにヘルメットを着用**させること

自転車を利用するにあたっての安全で正しいルールを  
詳しく知りたい方は

みんなのサイクル ルールブックよこはま **検索**

### —— 都筑区土木事務所より ——

都筑区では自転車と歩行者が安全・快適・安心して暮らせるよう整備している。緑道は公園と同様に原則自転車走行が制限されているが、自転車通行のマークが路面設置されているところは通行可能である。但し、歩行者優先を前提としているためルールを守って安全に通行してほしい。

<路面標示>



自転車はマークのあるところをゆっくりと通行しましょう



このマークのあるところは自転車から降りて押し歩き